

公益見解による「岡山県一般機械器具製造業最低賃金改定」

令和5年10月30日

	現行額	改定後額	引上額	引上率	効力予定日
時間額	972 円	1,005 円	33 円	3.40 %	(法定発効) 令和5年12月29日